

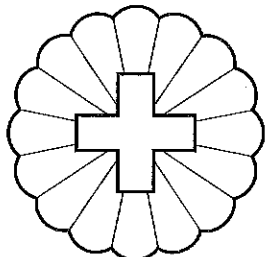
会報

— 10号 —

平成27年3月30日発行

発行者 皆川 浩一

広報編集者 小島南海雄



公益社団法人 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ
指圧師会広報局

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町37-4

Tel 03(3252)8811 Fax 03(3252)8813

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧を知ろう

「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧の治療の基本って何？」

ツボを刺激して体調管理

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧治療の原点は、人間がもともと持っている「自然治癒力」を回復させることにあります。人体に点在している360以上のツボ（経穴）を刺激して、ツボとツボをつなぐ経絡（道筋のこと）を通して、人体の免疫向上を図ることが治療の原点です。「経絡」の「経」とはツボとツボをつなぐたてのつながり、「絡」とは横のつながりのことを意味しています。

では、ツボとは何でしょうか？ ツボとは、中国で長年の経験から見つけ出された体の機能が集まっている重要な場所のことです。360以上のツボの一つ一つには名前がついています。ツボは一般の方でも体に触れながら探し出すことができます。

それぞれのツボは人体の各部と密接な関係があり、はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧師はそのツボを刺激することで、患者の体の機能を正常に保ち体調を整えていきます。機能が落ちているツボは、触れると硬かったり痛かったりします。はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧では、それらのツボの中から五行穴（井、榮、兪、経、合）と五要穴（原穴、郄穴、絡穴、募穴、兪穴）を中心に刺激を加え治療していきます。治療の過程で、「はり（鍼）」による機械的刺激を使うのがはり師、「きゅう（灸）」による温熱的刺激を使うのがきゅう師、手による人為的刺激を使うのがあん摩マッサージ指圧師です。

人の体は60兆個の細胞からできています。はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧治療では、五臓六腑の皮膚上に現れるツボを刺激して、60兆個の細胞の活動を整え、調整します。

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧の診断法

治療の実践は、体全体を望診・聞診・問診・切診の四診法で判断します。四診法とはどんな判断基準なのでしょうか？

①望診

患者の体の各部位を見て判断します。

●顔色

目が青：肝機能に異変があることがわかります。

眉間みげんに赤：心機能に異変があることがわかります。

口の周りが黄：脾臓に異変があることがわかります。

鼻の周りが白：肺に異変があることがわかります。

耳が黒：腎機能に異変があることがわかります。

●顔色と髪の毛

気血きけつ（経絡の内外を循環し生命の源とされる生氣かんきと血液の流れ）や肝気（感情の起伏や体全体の機能を調節する気の流れ）の状態を判断します。

●歩き方

腰痛、筋肉痛のあるなしを判断します。

●皮膚の状態

胃腸の様子、体全体の水分の代謝、気血がきちっと循環しているかどうかわかります。

●舌の状態

舌の色、状態、水分、硬軟、苔の色、厚さ等々を観察します。例えば、舌の色が暗赤・紫色の場合は血がたまっており、苔が多くて汚い場合は痰湿たんじつ（体の水分のめぐりが悪くなってたまった老廃物）がたまっており、舌の縁に歯型がついているときは余計な水分が代謝されていないこと、などがわかります。

②聞診

患者の声を聞き、鼻で臭いをかいで判断します。

●声の大きさ

健康状態や心や精神が把握できます。

●臭いをかぐ

体臭、便、おりものの臭いなどからも体調を判断することができます。

③問診

一般の医師のように、患者の既往歴、現在の状況などを聞き出し判断します。また、五味（酸・苦・甘・辛・鹹^{かん}）の好みから、体調をつかみ、疾病の原因を判断します。

●酸（すっぱ味）

肝機能の状態がわかります。

●苦（にが味）

心機能の状態がわかります。

●甘（あま味）

脾臓の状態がわかります。

●辛（から味）

肺の状態がわかります。

●鹹（塩あじ）

腎機能の状態がわかります。

④切診

手を体に接し、触れることで疾病の所在を判断します。

●切脈

脈が浮いているか沈んでいるか、早い遅いかによる判定です。

●腹診

内臓の違和感を診る重要な判断基準です。健康なお腹は表面も内も柔らかさが同じです。臓器の部位を押すと、緊張度、動機の有無、苦しい表情から、虚実(体がエネルギーにあふれているかどうか)、内臓との関係などがわかります。

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧の治療は、原因の除去を追究する原因療法です。西洋医学のような即効性はないかもしれませんが、後遺症が出たり、副作用がないので人体への負担が少なく、自然治癒力、免疫力を高めていく体にやさしい医療で、未体験の方々にもお勧めできます。お近くの治療院情報は、末尾に記載した《連絡先》にお問い合わせください。

平成27年度都師会主催講習会の実施要項決定

1 東京都委託施術者講習会

外部講師依頼による講習会です。6月～10月まで毎月1回の開催です。日程、会場、講習内容、講師名等々につきましては決まり次第ホームページにてご案内いたします。

2 松塾・杉塾

都師会副会長・松田博公、会員・杉山勲による講習会です。昨年同様、毎月1回、年12回の開催です。講座内容に基本的な変更はありませんが、開催形式が次のように変更になりました。4月～10月は都師会の単独企画、11月～翌年3月は東京都委託施術者講習会としての開催です。

①松塾

4月～翌年3月の第1土曜日、10：00～12：00、都師会会館3F会議室

②杉塾

4月～翌年3月の第1日曜日、10：00～12：00、東京都障害者福祉会館（港区三田5-18-2）

東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会（都師会）とは？

東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会は、東京都から公益性を認定された公益社団法人で、公益に役立つ事業を行っています。公益事業とは、みなさんの日常生活に不可欠な、鉄道・電話・水道・ガス・電気・医療など、公共の利益に関する事業のことで、都師会が担当しているのは医療部門です。当会の設立理念は「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧という手技を通して、都民の健康の維持・増進に貢献する」ですので、まさに公益社団法人の名にふさわしい活動といえます。会員全員がはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師などの国家資格保有者です。

《連絡先》

会報に記載した内容についての確認、質問、疑問などは、下記電話、ファックス、メールで都師会事務局にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

電話／03-3252-8811、

ファックス／03-3252-8813

メール／toshikai8811@ybb.ne.jp

都師会ホームページ／<http://www.tokyo89am.or.jp/>